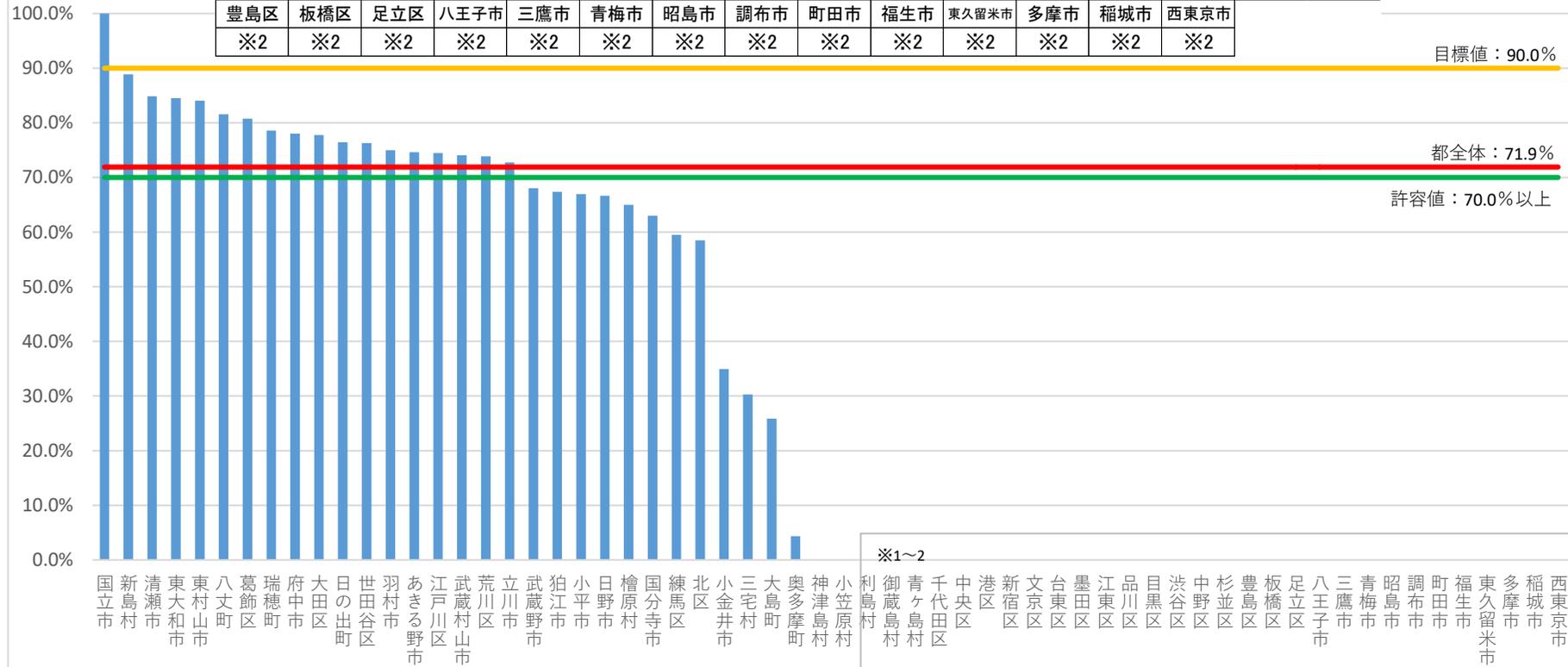


大腸がん検診 精検受診率（令和3年度、集団検診）（％）

<精検受診率(%)> ※自治体名の並び順は、グラフの並び順と同様です。

国立市	新島村	清瀬市	東大和市	東村山市	八丈町	葛飾区	瑞穂町	府中市	大田区	日の出町	世田谷区	羽村市	あきる野市	江戸川区	武蔵村山市
100.0	88.9	84.9	84.5	84.1	81.6	80.8	78.6	78.0	77.8	76.5	76.3	75.0	74.6	74.4	74.1
荒川区	立川市	武蔵野市	狛江市	小平市	日野市	檜原村	国分寺市	練馬区	北区	小金井市	三宅村	大島町	奥多摩町	神津島村	小笠原村
73.9	72.7	68.0	67.4	66.9	66.7	65.0	63.0	59.5	58.5	34.9	30.3	25.9	4.3	0.0	0.0
利島村	御蔵島村	青ヶ島村	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	渋谷区	中野区	杉並区
※1	※1	※1	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2
豊島区	板橋区	足立区	八王子市	三鷹市	青梅市	昭島市	調布市	町田市	福生市	東久留米市	多摩市	稲城市	西東京市		
※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2	※2		

※1 要精検率 0%
 ※2 集団検診の実施なし



精検受診率（％）＝ 精検受診者数 / 要精検者数

許容値：70%以上（「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書 平成20年3月 がん検診事業の評価に関する委員会」より）

目標値：90%（「東京都がん対策推進計画（第二次改定）H30.3改定」より）

このページでは、各自治体からの報告をもとに精検受診者数（分子）の定義が自治体間で異なるよう都が確認した値を示しています。